

別海町議会会議録

第2号（平成29年 6月21日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 3番 大内省吾 議員
- ② 13番 中村忠士 議員
- ③ 2番 外山浩司 議員
- ④ 1番 小椋哲也 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 3番 大内省吾 議員
- ② 13番 中村忠士 議員
- ③ 2番 外山浩司 議員
- ④ 1番 小椋哲也 議員

○出席議員（15名）

1番 小椋哲也	2番 外山浩司
3番 大内省吾	4番 木嶋悦寛
5番 松壽孝雄	6番 森本一夫
8番 西原浩	9番 沓澤昌廣
10番 小林敏之	11番 瀧川榮子
12番 戸田憲悦	13番 中村忠士
14番 渡邊政吉	副議長 15番 佐藤初雄
議長 16番 松原政勝	

○欠席議員（1名）

7番 今西和雄

○出席説明員

町長 曾根興三	副町長 佐藤次春
教育長 伊藤多加志	総務部長 竹中仁
福祉部長 河嶋田鶴枝	産業振興部長 登藤和哉
建設水道部長 宮越正人	教育部長 中谷隆弘

病院事務長	大槻 祐二	会計管理者	下地 哲
監査委員事務局長	佐藤 敏	農委事務局長	中村 公一
総務部次長	今野 健一	産業振興部次長	門脇 芳則
建設水道部次長	山岸 英一	教育部次長	山田 一志
総務課長	今野 健一	総合政策課長	佐々木 栄典
財政課長	寺尾 真太郎	税務課長	阿部 美幸
福祉課長	宮本 栄一	介護支援課長	竹中 利哉
保健課長	小湊 昌博	老健事務長	川畑 智明
農政課長	門脇 芳則	建築住宅課長	山岸 英一
上下水道課長	外石 昭博	学務課長	入倉 伸顕
生涯学習課長	山田 一志	中央公民館長	石川 誠
東公民館長	内山 宏	図書館長	千葉 宏

○議会事務局出席職員

事務局長 浦山 吉人 主 幹 田畑 直樹

○会議録署名議員

2番 外山 浩司 3番 大内 省吾
4番 木嶋 悦寛

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。
ただいまから、2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
欠席議員は、7番今西議員であります。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。
2番外山議員、3番大内議員、4番木嶋議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者はその内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次、発言を許します。
初めに、3番大内省吾議員、質問者席にお着き願います。
質問は一問一答方式であります。3番大内議員。
○3番（大内省吾君） それでは、一般質問をさせていただきたいと思っております。
よろしくお願い申し上げます。
質問のまず1番目でございます。
日米共同訓練でのオスプレイ参加報道などについて質問させていただきます。
8月に予定されている日米共同訓練で、米海兵隊の新型輸送機「MV22オスプレイ」を6機前後使った訓練が矢白別演習場で予定されているなどの報道が、4月14日及び15日の北海道新聞に掲載されました。
現在の日本周辺を取り巻く国際情勢を考えると、防衛省として国防のため様々な訓練を行わなければならないことは理解いたします。
また、防衛計画の大綱に従って策定された平成30年度までの中期防衛力整備計画では、陸上自衛隊がオスプレイを指す「ティルトローター機」17機を導入することを明記しています。
だとするといずれ近い内、この地をオスプレイが飛ぶことになるのではないかと考えています。
報道にあるように、今回矢白別に現れるかどうかは分かりませんが、演習場周辺の住民を含め多くの町民は、オスプレイに関わる事故が頻発していることや、平成25年に起きた米海兵隊による誤射事故のこともあり、8月の日米共同訓練へのオスプレイ参加報道を大変心配しています。
これらのことを踏まえ、質問させていただきます。

現在までに、このことについて、北海道防衛局から町に対して何らかの説明や連絡、打診等はあったのでしょうか。

あったならばその内容をお知らせください。よろしく願いいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 防衛局から町に対しての説明でございますけども、日米共同訓練におけるオスプレイの訓練につきましては、昨年9月に沖縄県外で移転訓練することで日米合同委員会において合意され、防衛省から発表されております。

その後、本年4月21日に北部方面隊管轄において、第2四半期以降、つまり7月以降となりますが、オスプレイを使用した日米共同訓練を実施することが、防衛省及び陸上幕僚幹部から発表されております。

いずれも、北海道防衛局から説明を受けており、それ以降の詳細な日程や訓練場所については、現在、日米間で協議中であるということ、北海道防衛局に確認をしている状況でございます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） わかりました。

まだ、確定はされていないということであろうと思います。

防衛省は国防や即応性が求められる災害派遣も考慮し、このオスプレイを導入すると、このように考えますが、このオスプレイについては、2007年の実践投入までに多くの尊い命が失われているわけですが、私は、事故はないほうがよいが機械である以上どうしても故障はあり得ますし、車と同じで人が操縦する以上、運転する以上、どうしても事故や間違いはあり得ると思っております。

さらに、このようなこともあり、オスプレイについては沖縄では大変な騒ぎになりました。辺野古問題も重なって裁判沙汰になっても、実際にはいまだ両者決着がつかない状態で、もめにもめています。

今日、このような情報が出回ったり、日本の国防ということを見ると、沖縄で飛び回っているということは、いずれこの矢白別でも飛び回るという新たな認識を私たちは持たざるを得ないと、このように考えております。

沖縄の場合、特に歴史認識も我々とはまた大いに違うわけでございます。

そんな中でいろいろ騒ぎになっていることもあるかと思いますが、町長はどのような御認識をお持ちでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） オスプレイの訓練に対する認識という御質問だと思います。

今、議員がおっしゃられたように、オスプレイが多々事故が起きているということは、私もいろいろな場所から情報を集めておりますし、どういう機械であるのか、そこら辺はしっかりと把握をしていきたいということを思っています。

ただ、訓練の必要性については、議員がおっしゃられたように戦争だけではなくて、災害等の派遣もありうるだろうと。自衛隊に導入された場合には、そういうことも起こりうるかもしれないという思いは持っています。

そういった場合に、例えば災害に出てもらおうというようなことが可能になれば、うちの町においても、そのことの要請をしていくというようなことが、必要な場合にはしっかりと、そういう動きをしたいと思っておりますので、その意味では訓練そのものが必要なのかなということはわかりますけれども、ただ、だからといって町民に危害を与えたり、事故が

起きるといふようなことは、極力避けなければならないと思っておりますし、対応できるあらゆる手段と方策を持って、町民に遺憾のあるような事態が起きないような対策をしていきたいと、そんなふう考えております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） あのですね、周辺住民の多くはね、こういう報道を知ってますよ。知ってるんですよ。

ですがね、あんまりこう言わないというのは、やはりあれなんです。国防ということね。町民もある程度理解をしているんですよ。

やはり日本の防衛ということを考えて、オスプレイが飛び回るといふことも理解しているんですよ。

国土防衛、そして国民の安全、そういうことを思っているから、考えているから皆黙ってんですよ。

また、町に対しても、あんまり自分たちが言う、町長にもいろいろあれだ、迷惑かかってあれだ、役場の担当職員は一生懸命やってんだらうという考え方もあるわけですよ。

少なからず、今まで・・・。

○議長（松原政勝君） 大内議員に申し上げます。

ただいま申し上げていることは通告に入っておりませんので、ひとつその点については答弁者側も困りますので、次に移っていただきたいと思っております。

○3番（大内省吾君） やめますけども、家畜やなんかにね、少なからず影響あるわけですよ。

だから私はね、言いたいことは、防衛省、防衛局がもっと住民に寄り添うべきだと。支えるべきだと。この地域の住民を理解して、そういうふう思っているんですよ。

町長そうじゃないですか。本当に。

もうちょっと支えて欲しいと思ってるんですよ。

そして、関連しているから言いますけども、予算のことだってね、20億、30億ってよこしてるかもしれないけども、防衛局の考えでね。地域の住民は、ちょっと桁が違うじゃないですかって、そういうことを言っているんですよ。やっぱり実際に。

だからそういうことも踏まえてね、町長はそういうことを意識していらっしゃるから、本当に一生懸命やってると思うんですよ。私の目から見ても一生懸命やっております。そういうふう認識しておりますよ。

けどもね、特に上げるわけじゃないですよ。町長を持ち上げるわけじゃない。

でもね、体を壊しながらね、本当に一生懸命やっているとしますよ。御苦労さんですよ本当に・・・。

○議長（松原政勝君） 議員に申し上げます。

先ほど申し上げましたように、町側の答弁も先ほど十分に町長のほうから答えておりますので、ひとつ今の質問については、通告されておりませんので次に移っていただきたいと思っております。

○3番（大内省吾君） わかりました。

それではね、次の質問に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、現在の国際情勢を考えれば今回の日米共同訓練にオスプレイが使用されないにしても、そう遠くはない将来、オスプレイを使用した訓練が矢白別演

習場で計画されるであろうと想定いたします。

あれだけ沖縄で事故が頻発している機体ですので、ここは早い内に一度、町長を先頭に町の関係者が沖縄に出向き、実際にオスプレイの視察やオスプレイによる事故の詳細について説明を受けるなどされてはいかがかと思います。

その上で、危険性あるいは安全性を判断し、その結果を議会や町民に報告されたら良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私にできるだけ沖縄に出向いて、調査をすべきでないかという御質問でございます。

オスプレイを使用した訓練につきましては、既に日本国内において日米共同訓練の中で実施されており、本年3月には新潟県と群馬県の演習場において使用されております。

また、中期防衛力整備計画では、平成30年度までに陸上自衛隊に17基のオスプレイを配備されるということになっております。

いずれ日本国内の演習場においてもオスプレイを使用した訓練が実施されるものというふうに私も考えております。

沖縄におけるオスプレイの状況調査等につきましては、現地での米軍関係や沖縄防衛局等の調整が必要になるであろうというふうに考えておりますが、できるだけ積極的に取り組みたいと思っております。

オスプレイの情報については、北海道防衛局等を通じまして、逐次、提供があり、事故の状況や対応についても一定程度状況確認できてはおりますが、今後、状況に応じまして、できるだけ実施済み演習場に関係する自治体への調査等情報収集に努力を務めたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） あのですね、もし町長がね、沖縄に行く機会があったらね。許されるならばまずはね、町長が1番先頭に立って、許されるならばですよ。体験飛行などされて、その結果もね、許されるならば報告したほうが良いと思うんですよ。

ぜひ、そうされたほうが良いと思います。

あのですね、今後も将来にわたり演習場の利用は続くと考えられます。

このことは、沖縄と非常にこの日本の防衛ということで連動することなので、我々も沖縄の現実を今まで以上に、知る必要があると考えます。

また、今後、機会があればね、将来のことを考え、我々議会においても希望者を募って沖縄の実態を視察してくることも必要ではないかと、このように一言申し上げまして、この件についての質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 大内議員、2番に移りますか。それとも町長の答弁が必要ですか。

○3番（大内省吾君） 町長、答弁をもしされるのであれば、どうぞしてください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 突然の御質問ではございますけれども、町長みずから体験搭乗してはどうかというお話ですけども、私ももし許されるなら、そのこともしてみたいという気持ちはあります。

ただ、今までオスプレイ自体に自衛官が乗ってというのもあまりないみたいなのと、それから自体関係者が乗ったということもないみたいで、かなり難しいことかなとは思いま

すけれども、先日、局の人とお会いしたときも、私の意向としてはその情報収集、先ほど情報収集と言いましたけれども、体験もできるのであれば、する気持ちはありますよということは伝えました。

ただ、先ほどから言ってますように、米軍並びにその沖縄防衛局の対応から難しいことではあるかなとは思いますが、気持ちとしてはそれぐらいな気持ちで町民に不安を与えないようなことは、どんどん私みずからも進んで行動していきたいと思っておりますので、もしその機会ができるようであれば、議員の皆様方にも行きたい方がおられましたらお話を進めたいと思っておりますので、一緒にひとつよろしくお願ひします。

町長部局、そして議会関係者の皆様一体となって、町民の不安を払拭していくということは大変必要なことだと思っておりますので、できるだけ積極的に取り組みたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 大変ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の質問でございます。

町の表彰規定と町民の葬儀について質問させていただきます。

町の表彰規程では、90歳以上の方を長寿賞者として表彰することとしていますが、その方々は永い間町に在住し、その間町の発展のため色々な社会貢献、地域貢献をされてきたことから敬意と感謝の意を込め、長寿を祝い表彰していると認識しています。

しかし、現在の表彰規程には、例えば80歳の方を表彰する規定はありません。

近隣他町では、町在住功労者として50年以上町に在住し、77歳を基準にその功績をたたえ表彰し、葬儀の際町で弔花、香料等を贈っている町もあります。

そこで町民の皆さんの葬儀の際も含め、お伺ひいたします。

1番目の質問でございますが、現在、町民の葬儀の際に使用する弔旗については、役場・支所等に保管されていますが、町内各地の葬儀に出向いた際、弔旗が飾られていない葬儀もあります。

最近では町外での葬儀も増えていますが、その様な中わざわざ弔旗を葬儀役員や葬儀社が受け取りに行き、終了後また返却しなければならない等の手間は大変だと思っております。

また、葬儀の混乱で忘れる事も有ると思っております。その様な中、町の姿が全く見えない葬儀も随分あります。

町内の各団体、例えばJAの組合員の葬儀等には必ず弔花が飾られています。

町民あっての町という考え方に立って物事を見たとき、町民に対する弔意と感謝の形は、これで良いのかなと感じることがたびたびありますが、町長はいかに思いますでしょうか。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） ただいまの質問に対しましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

町民の方が亡くなられた場合には、町としまして、これまで別海町のために貢献いただいたことに対する感謝と弔意をあらわすために、葬儀の際に弔旗を掲げさせていただいております。ただいま大内議員の質問の内容にあったとおりでございます。

また、町への功績が顕著で、表彰を受けられた方などが亡くなられた場合には、香料や弔辞等、捧げております。

しかしながら、町民の方の葬儀において、弔旗が掲げられていないことがあったのであれば、そのことは大変失礼なことであったということをおわびしますとともに、今後はこれまで以上に、町内会ですとか、葬儀役員の方、あるいは葬儀会社なども連携を図りながら、確実に弔旗をお届けすることができるよう注意を払ってまいりたいと思います。

なお、町として、亡くなられた町民の方に感謝の気持ちや弔意をあらわすことは当然ですけれども、現在の弔意の表し方が別海町にとってふさわしいものとなっているのかどうか、そのことについては近隣自治体の状況なども参考にしながら検討してみたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたい。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） ありがとうございます。

ぜひ、そのようになるように進めていっていただきたいと思います。

それでは2番目の質問に移らせていただきます。

厚生労働省の統計によると、平成27年度の国民の平均寿命は、男性80.79才、女性87.05才となっています。

現在の町の規定では、平均寿命を超えるような長生きをしても、例えば89歳で亡くなると長寿賞に該当しません。

町民の皆さんの町に対する貢献、功績を考えると、長寿賞の他に77歳から80歳位にかけての表彰規定等があっても良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） ただいまの質問は私からお答えをさせていただきます。

本町では90歳になる町民の方を対象にいたしまして、長寿賞として理事者が御自宅まで伺い表彰を行っております。

また、この表彰とは別に、本町の発展に寄与された高齢者の方への長寿を祝うために、地域において開催される敬老会への経費の助成事業ですとか、敬老記念品の贈呈事業として、88歳を迎える方には米寿祝、また、99歳を迎える方には白寿祝としてお祝い品を贈呈しております。

その他、同様の目的で、国からは100歳を迎えた方、道からは夫婦ともに100歳以上の方へ、また、別海町社会福祉協議会からは70歳を迎えた方へ、それぞれお祝い品が贈呈されているという状況です。

平均寿命が伸びて、高齢者人口の増加により、長寿賞の対象となる方は年々ふえております。

平成29年度の対象者は72名で、10年前と比較いたしますと2.5倍という状況になっております。

このため長寿賞以外に対象年齢を拡大する表彰区分を新たに設けるということは、現在のところ考えておりませんが、今後、敬老のお祝いの方針について、他市町村の状況も参考に検討してみたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 人の亡くなり方は、あれですね。年齢、いろいろでございますが、この地域はね、やはり一次産業が中心の地域でもありまして、何代にも渡り、後継者が後を継いで、きょうまできているわけでございます。

その間やはり何代にも渡り、何らかの形でまちづくりに貢献されているわけでありま

す。

そのような方々の功労に報いるために、せめてそのような方々の人生に感謝の意を込め、町として表彰されることが必要なことと考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） ただいま大内議員の御意見にございましたように、一次産業のみならず、これまで別海町が発展をしてまいりましたのは、この別海町を長い間支えていただいた高齢者の方、町民の方、皆さんの功績にあるというふうに、そのところは町としても十分認識はしているつもりでございます。

その表彰という方法と先ほど申しました敬老をお祝いするという、その町の気持ちというものをいろんな方法でですね、それをあらわす方法というのはあると思いますけれども、それらも含めた中で、今後の敬老のお祝いの方針についてということではいろいろと検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） わかりました。

今後、検討いただければよろしいかなと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、3番大内省吾議員の一般質問を終わります。

ここで10分間会議を休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 通告に従いまして、大きな項目として3点について質問をいたします。

1点目でございますが、矢白別演習場での訓練についてであります。

本年8月に日米共同訓練が、11月から12月にかけて在沖縄米海兵隊の実弾射撃訓練が、矢白別演習場で行われることが防衛省より通知されています。

これに関し質問をいたします。

まず、8月の日米共同訓練についてです。

4月14日新聞報道で「オスプレイ訓練が検討されている」ことが報じられました。

昨年12月13日午後9時40分ごろ、普天間基地に配備された海兵隊オスプレイが墜落・大破する事故が発生しました。それまでもオスプレイは重大な事故を繰り返し、多くの犠牲者を出してきました。

危険性を伴うオスプレイ訓練が矢白別演習場で行われる可能性があるなか、町民の不安が高まってきています。

具体的な問題として1点目の質問でございます。

昨年11月、町内平和団体から町長に対し、「オスプレイの矢白別演習場への配備、訓練については、反対を貫いてほしい」との要望が出された際、町長は、「『米軍再編に係

る訓練移転』に関する日米合意により、沖縄県外でオスプレイを利用した訓練が行われる可能性が生じています。これまでも、基幹産業や町民生活に影響を与えるおそれがある訓練を実施しないよう求めており、訓練の態様などを十分に確認しながら適切に対応していきます。」と回答されています。

「基幹産業や町民生活に影響を与えるおそれがある訓練を実施しないよう求める」という基本姿勢に変わりはないかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の御質問でございます。

矢白別演習場におけます各種訓練については、歴代の町長と同様の考え方でおります。

オスプレイに限らず、町民が不安を抱かないよう、可能な限り情報公開に努めることや基幹産業や町民生活に影響を与える恐れがある訓練を実施しないよう、防衛省には機会あるごとに強く求めており、その基本姿勢は変わりません。

また、国防の必要性和沖縄の負担を軽減するために、矢白別演習場での受け入れに理解いただいた町民の皆様のためにも、不測の事態が起きないようにしっかり努力していく気持ちに変わりはありません。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 2点目の質問であります。「基幹産業や町民生活に影響を与えるおそれ」があるかないかを町が判断するにあたって、矢白別演習場においてどのような訓練が行われるかということとは別に、オスプレイがどのようなものか、実際にこれまでどのような訓練や運用がされてきたか、どのような事故を起こしているかなどの基礎的情報は把握しておく必要があると思います。

基礎的情報の収集、把握はされていますか。これは先ほど大内議員の質問にもあった内容で重なる部分もあるかもしれませんが、改めてお聞きをいたしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） オスプレイに関する情報につきましては、北海道防衛局等を通じ、逐次、提供がありました。また、私が防衛省に出向く度に、関連する情報を収集しております。

大内議員にもお答えいたしましたけれども、モロッコでの墜落事故や沖縄での不時着水など、事故等に関する情報については把握をしております。

今後も、実際にオスプレイを使用して訓練が行われた演習場が存在する自治体、これは基地協議会等首長同士の横の連携がありますので、そういう関連する自治体の市町村長とお会いをして、実際に訓練が行われました現場での情報や意見交換、これらを行って、できるだけ多くの情報収集に努めていきたいというふうに思っています。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大変真摯にですね、情報収集をしていきたいというお立場、今披露されましたけど感銘をしております。よろしくお願ひします。

具体的な問題ですね、この件について少しお聞きをしたいというふうに思うんですが、もう既に町長は先ほどおっしゃられたようにモロッコでの事故、沖縄での事故については、一定程度情報収集しているというふうなお答えでしたから、恐らく、この20数年間でわかっているだけでも、このオスプレイの事故で30数人、40人近い犠牲者がもう出ているであるとか、事故率がですね、年々高まってきているということについては、その情報については、把握されていることだというふうに思うんですが、先ほど出た沖縄の事故

の問題で具体的にちょっとお聞きをしたい。

どういう情報を収集されてるか、把握されているかという点でお聞きをしたいと思うんですが、この沖縄の事故、昨年12月ですが、夜に給油中にトラブルがあって墜落、墜落という表現か不時着水という表現か、いろいろあるわけですが、沖縄の新聞では墜落という言葉を使っていますし、米軍の内部では墜落というふうに言っている部分もありますので、それはさておいてですね、事故を起こして、飛行機が落ちてしまったと。

これは明確な事実なんですけど、その夜間に給油をしていて、事故が起こってしまったということに関して原因が何だったのかっていうのが、まだはっきりわかっていないんですね。

その点で、町長として、どの程度の情報収集されているか、把握されているかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えをいたします。

今、議員おっしゃられたとおりですね、最終的な調査報告というものは、まだ出されていないという状況ではありますけれども、町が防衛省を通じて入手している、この沖縄での事故の状況につきましては、今おっしゃられましたとおり、夜間の給油訓練中と。

給油が完了した後、それが乱気流であるとか、何らかの状況がという表現で、給油ホースがローターで切断をされたと。

その時の衝撃によってローターが変形して、基地のほうに帰着しようとしたところ、無理に帰着をすることで住民に被害を与えてはならないということで、浅瀬に不時着水を行ったというような内容で情報を得ているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） もう1点、具体的な点で情報収集されてるかどうかっていうことをお聞きしたいんですが、3月にですね、日米共同訓練が行われ、東京、群馬、新潟、長野、静岡、先ほど一部町長のほうからもお話がありましたけれども、これは横田の基地を中心にして18日間訓練が行われました。

先ほど言った東京、群馬、新潟、長野、静岡にまたがって、非常に長期間にわたる訓練が行われたんですが、ここでどういうことが起こったか。

非常に特徴的なことがいくつか起きているんですが、それについては情報収集されているでしょうか。

○議長（松原政勝君） 中村議員に申し上げます。

ただいまの質問は、ここに基礎的情報を把握しているかっていうことは言われてるんですけども、その具体的にどこの県でどんなことがされてるかっていうことは、通告されておりませんので、この件について、ほかのほうに移ってもらいたいと思います。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 情報収集しているか、していないかだけで結構です。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 具体的に何かが起きたかどうかということにつきましては、その内容までは把握はしておりませんが、今おっしゃった内容で4機のおスプレーが、相馬原と関山演習場において訓練を実施したという訓練の情報については、情報を得ているという状況でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） その他ですね、例えば日本の航空法とのそごがある問題、今の沖縄県外で行われた訓練、それから沖縄で行われている訓練、これがどういう状況であるかということ、ぜひ町長としてもですね、つぶさにつかんでいただいて、大変危険な状況が住民から聞こえてくるということでもありますので、先ほどの大内議員の質問、そして答弁にもありましたけれどしっかりと情報収集していくというお答えでしたので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目の質問に入ります。

前述の「回答」では、「訓練の態様などを十分に確認しながら対応していく」としてあります。

仮に矢白別演習場でオスプレイの訓練を行うことになった場合、「十分な確認」をするために、どのようなことを、どのような方法で確認するのか、具体的にお示しください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 前段の回答と同様になりますけれども、まずは情報収集に努め、仮に矢白別演習場での訓練実施が決まった場合には、国からの説明を十分に受けながら、その中で本町にとって基幹産業や町民生活に影響を与える恐れがある訓練かどうか判断していきたいと思ひます。

また、これは先ほどから申し上げておりますけれども、国からの情報だけではなくて、地元自治体首長からも本当の声を聞くことも、1番大事なことだと思ひますので、そのことも含めて、私も努力したいと思ひます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） よろしくお願ひしたいと思ひんですが、特にオスプレイについてはですね、騒音、振動の問題というのが出てくるんですが、とりわけオスプレイの特徴として、低周波の問題がクローズアップされています。

これが人や牛にどういう影響を与えるか。これは私たちにとって、別海町にとって非常に重大な関心事であります。

そういう点の情報収集、それから火災の危険性ですね。

オスプレイについて、もう一つの問題としては排気熱の問題がありますから、これもアメリカのオスプレイの開発に携わってきた人、あるいは米軍関係者から、この火災を起こす可能性が高いということが述べられています。

そういう点での情報収集ということで、この火災の危険性や自然、とりわけ演習場の植物に対する影響、こういうものがどういうものかという点については、直接私たちの生活にかかわる問題ですから、ぜひしっかりと調べていきいただきたいと、こういうふうに思ひます。どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほどから申し上げておりますけれども、やはり一番正しい情報というのは、実際に訓練が行われた地域の自治体の首長方が、しっかりと身をもって知っていると思ひますので、どういう情報の内容の情報を集めたいかという中では、せんだって中村議員から私のほうに面会の中でお話がありましたけれども、低周波の件や、それから火災の件やそういった、また、大動物のいる地域でも行われてましたんで、そういったところでの影響やなんかについても、特に情報収集したいなと思ひますので、そこら辺も含めて、自治体首長方の連携をさらに深めて、しっかりと情報収集に努めたいと思ひます。

できる限り、皆さんに不安を与えない、また、現実がどうなるかということをしっかり私自身がつかんでいきたいと思ってますんで御理解ください。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 仮にですね、いろいろ調べてみたけれども、しっかりと十分な確認がとれないという場合も考えられます。

十分な確認がとれない場合、オスプレイ訓練の受け入れ容認はしないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 十分な確認とは、防衛省からの情報だけではなく、町として飛行ルートや騒音による影響等の情報収集をできる限り行い、また、他の演習場で行われた訓練の様子や影響などの情報も含めて集めることによって、判断材料としていくという意味でございますので、御理解ください。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 力強いお言葉だったと思います。

防衛省の、あるいは米軍からの情報だけをうのみにするのではなく、広範囲にですね、多角的に情報を収集するという、その言葉について大変力強く感じますので、ぜひ、そういう方向でやっていただきたいと。

町民との対話もですね、ぜひ、これまでもやってこられましたので、引き続き町民との対話をよろしくお願ひしたいと思います。

5点目の質問に入らさせていただきます。

11月から12月の在沖縄米海兵隊の実弾射撃訓練について、矢臼別演習場などを全国5カ所で20年以上にわたって続けられ、5カ所での実施が固定化しています。

この固定化現象は解消すべきものと考えますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 在沖縄米海兵隊の実弾射撃訓練は、全国5カ所の演習場を訓練地として選定されまして、毎年4カ所で演習を実施されていることは御存知のことと思います。

沖縄の負担を軽減するために実施されている訓練でございますので、現在の5カ所以外の演習場で訓練実施が可能であれば、矢臼別演習場での訓練回数が減ることも予想されますので、そのことについては歓迎をすることであるというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 6番目の質問ですが、すぐに移転訓練返上が仮にできないとしてもですね、最低このことは必要だというふうに思うのが、①訓練の拡大はしないこと。②海兵隊の移動経路など訓練情報を事前に開示すること。③海兵隊によるブリーフィングを実施すること。④一般住民を含めた訓練公開を行うこと。⑤夜間訓練は行わないこと。の5点については最低求めるべきものと思いますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 沖縄での負担軽減という国防政策の中で、訓練の返上を申し出る考えはありませんけれども、質問のある5点につきましては、北海道と演習場周辺4町で構成しております「矢臼別演習場関係機関連絡会議」、この組織におきまして北海道防衛局に要請を行っております、今後におきましても同会議において必要な要請を引き続き行っていきます。

また、移転訓練を受け入れた当時とは、中国や北朝鮮などの動向によりまして、国際状況は大きく変化をしており、これらに対応していくための訓練が必要となる場合が、これからは出てくると思慮をしております。

訓練内容をできるだけ住民に知らせることは、住民不安を払拭するためにも大変必要なことであり、防衛省には必要以上の訓練を自重をしてもらうことや事故防止へ万全の対策を行ってもらうことについて、強く申し入れたいと考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと確認したいんですが、もう既にこの点での申し入れは、今回はしたということでしょうか。

それともこれからするということでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） ただいまの町長の答弁は、これまでも引き続きこのような要請を続けてきているということで、本年度については、まだ具体的な訓練内容の通知がございません。

今後、訓練前にも要請を行うことになると思いますが、その場で要請をしていくということになるというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 町の姿勢については一貫して関係会議で、連絡会議ですね、要望するというので、地元の町としての発言力を生かして、このことについて要望してきたというその姿勢については、私も理解しているつもりですが、要望したにもかかわらず、海兵隊によるブリーフィングが実施されていない。これはもう続いてますよね。

それから、一時であります一般住民を含めた訓練公開が行われなかった。あるいは写真撮影だとか録音が制限された。こういう経緯もあります。

町の姿勢については十分理解しているんですが、それが実現しなかった。あるいはしていないということに関してですね、より一層強く申し入れをしていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 連絡会議の中で、今まで申し入れをしていた事項で、実現されていないことについて、今後どういう取り組みをしていくかという話し合いも、多分これから行われると思いますので、その場で私も、ただ申し入れるだけではなくて、具体的に実現できるような方法がないのかというようなことは防衛にも言っていきたいと思えますし、ブリーフィングも私が担当職員だったころは、実際に私も聞いていて参加した。そういう経験もあります。

できればしてもらいたいと思えますし、そういったことも含めて、ただ要請をするだけではなくて、いろいろな多岐の面にわたって要請をするという方法を仕掛けていきたいと考えています。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ぜひ、その言葉が実るようにですね、実現するようにより一層の努力をしていただければというふうに思います。

7番目ですが、日米共同訓練並びに海兵隊実弾射撃訓練について、町が知り得た情報は速やかに町民に周知すべきものと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほど来回答しておりますけれども、可能な限り情報収集に努めていくと。そして町が知り得た情報については、不確実なものや出所が確認できないものなどを除き、できるだけ情報を公開していきたいというふうに考えております。

御理解ください。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 海兵隊訓練については少し間がありますので、またぜひ論議をさせていただきたいというふうに思います。

それから日米の共同訓練に関してはですね、次の議会ということになると、もう既に終了してる時かもしれませんので、検証をしっかりやるということでまた論議をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

2点目の質問です。

全ての子どもが伸び伸びと学校生活を送れるようにする取り組みについてであります。

3月定例議会において、同様のテーマで質問をいたしました。その後、町内での検討等が行われたものと思います。検討の経過や、状況をお聞きします。

1点目です。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」で、当該地域の子どもの貧困に関する調査及び研究その他必要な施策を講じることが地方公共団体の責務となっているので、それにふさわしい体制をとる必要があると申し上げました。

それに対し町長は、「私が先頭に立って各部局と調整しながら、いい方向に向かうように取り組んでいきたい」と答弁されています。

このことに関して、進捗がありましたらお知らせさせていただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私の政策の柱として、子育て世代を応援することが我が町の未来をつくる上で欠かせないものであると考えております。

本町では、子ども子育て支援事業計画の中で、貧困など社会的支援の必要性が高い子供やその過程を含め、全ての子供一人一人の健やかな育ちを守り、子育てをする家庭を地域全体で支えることとしまして、貧困対策として国や道が進めようとしている保育料の軽減や医療費の助成等の支援策をもう既に展開をしています。

いずれの施策も貧困世帯を含む、ほとんどの子育て世代に届いているものと考えております。

今後も実態に沿った必要な施策の展開を図ってまいります。

また、庁内における連携については、私は常に情報の共有と連携の重要性を職員に伝えております。

この対策につきましても、さまざまな機会を通じて状況の把握に努め、必要に応じて庁舎内連絡会議を設けるなど、関係部局が連携し取り組むこととしております。

目に見える具体的な進捗としては、歯がゆいと感じるかもしれませんが、根本的な意味では大変重要であると考えておりますので、しっかりと横断的な連携に取り組んでまいります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 少し絞ってですね、お聞きをしたいんですが、この実態をしっかりと捉えるっていうことが、まず大事なんだと。それは法律にも定められていて、地方公共団体の責務になってるということで前回も申し上げました。

それに対するいろんなお答えがあったということで、改めてきょうもお答えいただいた

んですけれども、その実態をしっかりと捉えるっていうことに関して、体制ができてるのかどうか、あるいは具体的な計画ができてるのかどうか、そのことについてちょっと確認をさせていただきます。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 実態の調査につきましては、前回もお答えさせていただいたんですけれども、さまざまな行政の業務において、町民の方と接する機会や保健師、助産師の訪問、こういう事業、または保育園、幼稚園、学校、そして地域と密着した民生委員、児童委員の活動報告などから、状況を把握することが可能であり、これによりまして国が貧困につながるとしている生活保護世帯、また、ひとり親世帯の現状というものは把握していると考えております。

現状では、実態の調査というものの計画はございませんが、子ども子育て支援事業計画では貧困などの社会的支援が高い子供やその家庭を含め計画を立てております。

この計画を立てるときには、町民の方へのアンケート、ニーズ調査等もして立てておりますので、また、次期計画策定時にもしっかりとアンケート調査、ニーズを把握し、子育て世代の実態ニーズを把握した上で計画を策定していきたいと考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 3月にお聞きしたときと、ほぼ同じ回答だったかなというふうに思うんですが、確かにおっしゃるとおりだと思うんですよ。保健師さんなりね、さまざまな分野で各家庭と接する人たちがいるわけですから、そういうところでの情報は集まって来る。けどもそれを総合的に判断をして、それを施策に持って行くっていうためには、部局を横断しなきゃだめですよ。絶対ね。

そういうふうに思うんですが、そこら辺の具体化がお聞きをされていて一つ目に見えてこないかなっていうふうな感じがしているんですが、どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 横断的な連携につきましては、現存する要保護児童対策地域協議会などを活用して連携体制を図ることとしております。

この対策地域協議会は、子供たちにかかわる関係機関の教育、学校、幼稚園、福祉で言いますと福祉課、保健課、保育園、病院、保健所など、児童相談所も含まれますが外部機関である子供に関係する機関も含み組織されておりまして、個別の課題があるケースのみならず、この関係機関の長による代表者会議、そして実務者会議等も定期的に行われておりますので、その中で情報の共有、対応などについて把握することができるものだと考えております。

また、必要に応じまして、庁内連携会議などを設け、各機関が連携し取り組むこととなっております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 現在でも、現状の中で連絡会議等をやっておられるっていうことについてはよくわかりました。分かったんですが、それが具体的な施策にどうなっていくかというあたりについては、少しまだ十分理解できないところがあるので、今後、またその点を論議させていただきたいというふうに思います。

2点目の質問に入りますが、入学準備金の早期支給についてお伺いしたところ、「調べ、研究する」という答弁がありました。

改めて道教委にお聞きしたんですが、一時的に多額な保護者負担が生じる新入学児童生

徒学用品費については、援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮することなどを市町村教育委員会に伝えていると言っています。

また、国も要保護者への就学援助に係る制度見直しを行ったことから、町教委としても早期支給を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 就学援助の早期支給に関しましては、3月の議会で調査し、研究を行うということでお答えをしております。

現在、道内各市町村の状況について、調査を進めているところでございますが、既に準要保護者の新入学学用品等の早期支給を実施している自治体におきましても、小中学校の新入学を対象としている自治体や中学校の進学のみを対象にしている自治体など、自治体の取り扱いについて、さまざまな対応があるというようなどころでございます。

本町といたしましては、入学前の支給における認定の方法ですとか、仮に否認定になった場合の返納していただく等のリスクなど利用者の真の利益も考慮しながら、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 確認をしたいんですが、道教委のほうから先ほど申し上げたように、速やかに支給できるよう十分配慮することなどを市町村教育委員会に伝えていると、こういうふうに言っています。

これについて、そういう道教委からの伝達というんですかね、そういうものは受けているのかどうか。そのことを確認したいのと。それから国もその制度見直しを行ったということについての認識があるかどうか、その2点をちょっとお聞きします。

○議長（松原政勝君） 中村議員に申し上げます。

もう少し通告の時に具体的にそういう内容を申し上げてほしいと思います。通告してほしいと思います。

教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 道教委からは29年2月にですね、就学援助事業の実施についてというようなことで今議員がおっしゃったように、時期が速やかに給与できるよう十分な配慮するというような内容で通知が来ているところです。

この方向についてですね、それを踏まえて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

それから国のほうの制度が変わったっていう部分については、新入学の額とか、その辺の部分かと思えますけれども、そちらについては承知をしております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 確認をさせていただいたわけですがけれども、この道教委が通達して、内容に沿って進めるというお答えでもありましたので、ぜひ具体化をしていただきたいというふうに思います。

3番目についてでございますが、修学旅行費等について、町の就学援助規則では支給月が「実施月」となっております。

これについてもですね、道教委は、「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう、市町村に働きかけている」との回答があったわけですが、実態として当町においては、「援助が必要な時期」に支給されているのでしょうか。

なっていないとしたら、道教委が言う形で支給できるようにすべきだと思いますがいかが

でしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 就学援助費のうち、修学旅行費に係る支給月につきましては、別海町就学援助規則において「実施月」での支給を規定しています。

修学旅行費の支給事務につきましては、各小中学校から修学旅行実施前に計画書の提出を受けまして、旅行費用の1人当たりの概算額を速やかに保護者口座へ支給している実態であります。ですので、「援助が必要な時期での支給」というふうになっていると思っております。

ただし、一部の5月末までに修学旅行実施する学校につきましては、就学援助の判定の時期と重なりまして、認定または否認定がその時点において決定されていないことから、修学旅行実施後の支給になっているという場合もございます。

認定事務に当たりましては、申請書類や所得の確認等の時間を要する場合や所得確定の時期がありますので、今後も援助を必要とする時期での支給に向けまして検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） （2）と（3）については連動している問題で、前向きな御回答もありましたので、ぜひ早期の実現をお願いしたいと思います。

それでは3点目の質問に入らせていただきます。

学校図書館の充実についてであります。

その1点目は、文部科学省が昨年11月に出した通知「学校図書館の整備充実について」では、教育委員会等における取り組みについて「学校図書館図書標準を達成していない学校への達成に向けた支援や、廃棄・更新についての支援等が重要」と記しています。

また、「学校図書館ガイドライン」において、「学校は学校図書館が『読書センター』『学習センター』『情報センター』としての機能を発揮できるよう、学校図書館資料について、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるよう努めることが望ましい」としています。

一方、本年3月の予算審査において、学校図書の充足率が当町小学校全体では71.3%、最も低い学校で46.9%、中学校は全体で82.8%、最も低い学校で49.7%との報告を受けたところです。

文科省の通知並びにガイドラインに沿って、当町の学校図書館を充実させる課題は決して軽いものではないと感じます。

文科省通知ガイドラインに沿ってどのように学校図書館を充実させていくか。特にガイドラインでいう資料構成と資料規模を備えるということに関する教育委員会の具体的施策・計画をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） それではただいまの質問に対しまして、私のほうからお答えいたします。

学校図書館は、情報社会が進む中で児童生徒の読書を通じた豊かな心と生き抜く力を育むとともに、確かな学力の育成のため、その重要性を増しております。

文部科学省の学校図書館ガイドラインにおいて、資料構成については図書以外の雑誌、新聞やデジタル教材など、児童生徒及び教職員のニーズに応じた偏りのない調和のとれた蔵書構成となるよう選定することが望ましいことなどが示されております。

資料規模につきましては、学校図書館図書標準で蔵書冊数が定められているところですが、現在、各学校における蔵書の状況が異なることから、町図書館との連携により、資料構成と資料規模を備えるよう、全町的な整備のあり方について検討を行い、計画的に整備を進めていきます。

また、蔵書や資料が不足している部分については、現在も実施している移動図書館車の利用など町図書館を積極的に利用し、連携を深め、児童生徒にとって好ましい学校図書館になるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと具体的お聞きしたいんですが、この充足率についてですね、平成29年度、今年度にどこまで持っていくのか。そういう具体的な目標数値というのはあるんでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 充足率についての目標数値は、年度としての目標数値は持っておりません。

予算の範囲の中で図書の増冊、更新を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 先日記られましたね、教育委員会内の自己評価表ありますね。

そこにはちゃんと年度ごとの目標が書いてあるんですよ。平成29年度だけないっていうのはよくわからないんですが、どうしてですか。

○議長（松原政勝君） ここで答弁調整しますので、暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（松原政勝君） 会議を再開いたします。

教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えいたします。

点検の評価報告書について、29年度の目標値が記載されてないというお話だったかというふうに思っております。

違いますか・・・。

○議長（松原政勝君） 中村議員、もう一度お願いいたします。

○13番（中村忠士君） ここに記載されてないことが問題だと言ってるんじゃないくて、年度ごとにこう書いてあるんだから、年度ごとに目標を立ててきたんだと思うんですが、今回、部長先ほどことしの平成29年の目標は立ててない、数値はないというふうにおっしゃったので、毎年こうやって数値を決めてきたんだらうけど、なぜことしだけないんですかというふうにお聞きをしたんです。

記載されていないということが問題ではなくて、ことし、平成29年度の目標がないということはなぜですかって聞いたんです。

○議長（松原政勝君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（松原政勝君） 会議を再開いたします。

教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 大変申しわけありません。

点検評価報告書における目標値につきましては、それまでの充足率に対しまして、その年度に購入等において、補充できる部分等を算定した中で、目標として設定をしてきたところでございますけれども、充足率につきましては、本の冊数の部分での充足率ということになりまして、実際の購入に当たりましては、学校におきましてその年に必要または更新すべき本ということで、単価等の影響があって、その評価の目標数値がですね、目標数値として正しいのかというような考え方も出てきたものですから、今年度につきましては、目標の設定をしていないということでございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今年度、具体的な数字が立っていないという事についてわかりました。

ただしですね、しっかりと目標立てて、それに向かっていくということがどうしても必要ではないかというふうに思うんです。

その点について教育長どうですか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 今の件につきまして、私のほうからお話しさせていただきます。

先ほどお話ししました文部科学省では、学校図書館のさらなる充実を図るために平成29年度、今年度から平成33年度までの5カ年を期間とする学校図書館図書整備等5カ年計画というのを策定しております。

それによつては、今、学校で抱えるいろいろな問題も含まれるんですけど、学校には古い図書がたくさんあるんです。

それで、児童生徒が正しい情報に触れられるように、環境整備の観点からこの図書の適切な廃棄、更新を努めなければいけないというのが出てきております。

そこで今回いろいろ目標値っていうのもあるんですけど、その廃棄、更新というのも含めて、目標というのを考えていかなければいけないと思っております。

これからも、この図書標準の達成に向けて適切な図書の更新を図っていかなければならないと考えております。

なお、本町では子供読書活動推進計画、この策定作業を今進めておるところです。

これによって、また子供たちのよりよい読書環境を整えていけたらと思っております。

やはり別海町の子供たちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、みずから進んで読書活動が行うことができる読書環境を整備すること。これが私たちの務めだと思っておりますので御理解ください。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今、教育長がおっしゃったとおりに廃棄、更新の件が非常に重要な課題だと私も思っています。もう本当に大変な仕事なんですね。

したがって一時ですね、充足率が下がるかも知れない。良いんです、それでも。

整備が進んでいく方向であれば、私はそれでもいいと思います。

そこら辺の実態をしっかりと出していただいでですね、教育委員会は、このこと今課題に

してるんだと訴えれば、町民の皆さんは分かってくれると思うんですね。

別海の図書館、それからそれぞれ学校でやってる。とりわけ上西春別中学校で非常に先進的な取り組みがされてます。

こういう進んだ実践もあるわけですから、そこに、ぜひ自信を持っていただいて、この実態をですね、町民にしっかり知らせて、一緒にやっぴいこうじゃないかというふうな姿勢で取り組んで行かれれば、絶対、前進をしていくというふうに私は思っておりますので、よろしくお願ひします。

2点目の質問に入らせていただきます。

司書教諭並びに学校司書の配置についての現状、課題、方策、計画についてお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 司書教諭につきましては、学校図書館法の規定に基づきまして、12学級以上の学校に配置することとなっております。町内では1校が該当をいたします。

なお、11学級以下の学校におきましても、司書教諭の資格を有している教諭がいる場合につきましては、発令に努めることが望ましいとされていることから、本年度、小中学校合わせて5名が司書教諭として発令を受けているところでございます。

また、学校司書につきましては、学校図書館法において、配置に努めることとなっておりますけれども、現在のところ配置している状況ではございません。

課題、方策、計画という御質問ですけれども、現在、町図書館と連携をした学校図書館整備が必要と考えておりました、図書館司書について平成28年度、29年度、2カ年で3名の司書の採用をして体制の強化を図っているところでございます。

今後、図書館司書の学校図書館へのかかわりや司書教諭の学校図書館業務にかかわる時間の確保、学校司書の配置のあり方など、総合的に検討して充実した学校図書館となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 1点だけ具体的な点で確認をさせていただきたいんですが、5名の方が司書教諭として配置されているということですが、この方々の勤務態様ですね、この司書教諭については、学校図書館の専門的職務を担うんだというふうに、その業務として定められています。

そうすると、かなり、先ほど部長のほうからも勤務対応についてね、精査しなければいけないという発言もありましたけれども、現状としてどうなってるのかということをお聞かせしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 司書教諭につきましては、もちろんほかの授業ですとか、ほかの学校の用務もやりながら、司書教諭ということで学校図書館の企画ですとか、そういうことになるわけですけれども、その業務の中身につきましてはですね、学校の中で分掌といいますか、そういう中ですね、校長の判断の中で対応はされているというふうに認識しております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 司書教諭が持っている力をですね、十分に発揮できますように精査するというお話もありましたので、その点よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。
ここで会議を1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 0時54分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着きください。

質問は一問一答方式であります。2番外山議員。

○2番（外山浩司君） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 問目、別海高校について。

別海高校普通科は、教育委員会を初め、関係者、町民の働きかけ等により、今年度から3年ぶりに3学級に復活しました。

しかし、今年度、別海高校普通科入学者86名のうち、町内中学卒業生は83名でした。これは3学級維持に必要な81名をわずかに超えた人数で、町内中学生卒業生数159名に対し、52.2%に当たっています。

過去4年間の町内中学生卒業生の別海高校普通科への入学割合は、平成24年52.0%、25年度45.3%、26年度40.8%、27年と47.6%で、ここ5年間の平均で47.6%になっています。

今後5年間に予定されている町内中学生卒業生数は、29年度が171名、30年度が154名、31年度が173名、32年度が146名、33年度160名になっています。

このような状況の中で、別海高校普通科3学級維持に必要な81名以上の入学者数を確保していかなければなりません。

そこで、以下2点について質問いたします。

1 点目、これまで別海高校支援事業として通学費助成や部活バス運行、進学対策講習受講補助、大学視察研修補助等に年間約2,400万ほどの支援をしてきています。

さらに今年度は、外部指導者派遣事業や全国、全道大会に加え、新たに地区予選への補助も拡大した部活動遠征補助の新規事業を進めています。

しかし、通学費助成以外の支援を知らない中学生や保護者が多くおります。

今までの周知方法についてお聞きかせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 支援策の周知につきましては、広報べつかい、今年の仕事への掲載及び町内会長等会議での資料配布を行っております。

別海高校では、生徒募集用ポスター及びPTA通信「緑風」への掲載をするとともに、入学案内において各中学校への説明を行っているところでございます。

また、「緑風」については、高校ホームページへの掲載や根室管内の高等学校、町内各中学校へ配付をしております。

学校案内や中学校での情報提供が卒業を前にした3年生を中心に行われているというようにも考えられますので、今後、中学校での情報提供を徹底するとともに、教育委員会として、町民の皆様を知っていただけるような周知の努力をしていきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今、回答にもありますポスターですね、大変すばらしいやつが貼られて、各町内、各地に貼られて効果もあると思うんですが、肝心の、聞いたところによると進路指導の先生方の中にもそれが浸透してない部分があると。せっかく校長会等でですね、指導もしてるかと思うんですけども、そこで周知徹底をしていく。

各校長先生から進路担当のほうに指導へということで、その流れが少し立ち切れている学校も一部あったように思いますので、校長会等での指導についてどのように行われているか質問したいと思います。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 別海高校への入学者の確保につきましては、町内の校長会、教頭会でもお話をさせているところですし、今言われた中学生卒業生における進路指導の中で、別海高校に限ってということではないんですけども、支援策があるというような状況については説明をしているところでございます。

今、御質問にあるように、それが進路の先生にも伝わってない状況があるということですので、改めて校長会でその部分につきまして協議をしてですね、徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 先ほどの普通科の進学、5年間で47.6%と言いましたけども、酪農経営科を合わせると5年間で、56.1%なんですね。必ずしも低い数字ではないと思うんですよ。

ちなみに、標津町を調べていただいたら、5年間で58%、羅臼は62%、中標津はN高があるもんですから73%ぐらい、ちょっと高いんですけども、酪農経営科とあわせて56ですから、他の羅臼とかね、低くはないんですけども、今まで私たちは普通科3クラスということでやってきましたので、せっかく支援を広げてきているんですけども、それが肝心の中学生と保護者に伝わらないという、今のようなことでお願いしたいなと思います。

それともう1点、こういうのどうでしょうかっていうことで、今緑風の話ありましたが管内のある町では、その高校のお便りというのを全戸に配付している一方、根室市も含めて全部の中三の生徒にも配付していると。そして呼びかけをしているところがありました。ですので、そのあたりも今後検討していただいでですね。広報活動、今広報べつかいとかね、今年のしごとに入って、明記してるとありましたけれども、触れる機会を多くしたほうがいいのではないかなという気がしております。

続いて2点目に入ります。

別海高校普通科3学級維持を目的とした入学者数確保のため、前述の支援とあわせて、卒業後の進路状況、地域や小中学校との交流、活動の様子など別海高校の良さを町民に広く伝えていくことも必要とも考えます。

今までの経緯を含め、教育委員会の考えをお聞きかせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） これまで、卒業後の進路状況、活動や農業クラブ等での活動を初め、別海高校の情報につきましては、広報べつかいや町のホームページを活用しまして、町民の皆様にお知らせをしております。

しかしながら、別海高校の魅力や進学や就職などについても、成果を上げているという

ようなことなど十分に伝わっていないというふうにも感じております。

入学者確保につきましては、高校の魅力を発信していくことが重要ですので、教育委員会といたしましても、別海高校教育振興会や学校運営協議会とも協力をいたしまして、別海高等学校の活動、取り組みを後押しするよう情報発信に努めてまいります。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） そして教育振興会ともありますので、その団体等を使ってよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど支援のことを言ったんですけれども、本町の支援についてもですね、大変すばらしいと思うんですね。金額的にも標津町だけ2,000万前後くらいなんですね。中標津町が1,500万ぐらい。農業高校だけなんですけども。ことしから中標津でも全額通学費補助が入ったりとか、実習服とかに入ったんですね。

それちょっと1人当たりの、人数ということで計算してみましたら、単純に2,400万に別海高校のいる生徒ということで割ってみますと、別海町は1人、子供たちに対して8万7,000円程度。標津町は10万4,000と。入学時に5万円補助したりとか、就学費だとかいろいろやっても10万ちょっと。

ところが中標津は絶対人数が少ないもんですから、なんと21万ぐらいの金額なるんですけども、支援の金額的にもね、そんなに劣っていませんし、内容的にも進路に向けてもやっていると。

先ほども同じことなりますけども、教育委員会を挙げてですね、いろいろ補助しているということですね、本当に伝えていくことが大事なのかな。

ただ一方ですね、ことしも大体、この5年間で毎年60人から70人の子供たちが町外、管外に出てる。これをいかに食い止めるかということで、先ほど部長からありましたけども、魅力づくりですね。進路ですね。特に含めて高校3年間通じて有意義であったと、さらに自分の目標に向かって実現できると。

過去に数年前北大も出ましたし、私立でも青山学院とかね、有名校も出てますし、推薦の枠なんかもあると思うんですね。頑張ってるのはね。教育大にも入れますので、そういう道もあるんですよということも含めてですね、それが大事かなと思います。

ただ、町外から取るというのは、中標津、別海、標津もあれですけども、4町を比べると毎年170人から180人が4町から旅立ってるというか、出てるんですよ。

それをいかに管内的な問題としても捉えて、また自分たちの別海高校の問題としてですね。その人数を食い止める。

先ほど進路のこともありましたけども、ちょっと矛盾するかもしれませんが、やっぱり支援ありきでいってはだめだと思うんですね。その支援ありきではなくて、その3年間の学校生活がどう有意義であったかと。また、卒業後の進路等別海高校が果たしてくれたと。ちょっと矛盾しているんですね。

支援をして欲しいとか言ってるんですけども、それが今後の管内から170、180出ていく。別海町からも60から70出ていると。

スポーツ分野では仕方ないと思うんですけども、自分たちの学校、以前、別海高校のPTA会長さんが、おらが町の高校というのを盛んに言っていて、すばらしい言葉だなと思ったんですけども。それで・・・。

失礼しました。教育長にお伺ひするんですけども。

いろいろ支援やっていますが、別海高等学校の目指す姿っていうんですか。その辺りも

う一度確認したいと思いますので教育長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは私のほうから別海高等学校について、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

私が就任して、すぐに公務として行ったところが別海高等学校の卒業式です。3月1日に行われております。

私もいろいろなところの卒業式にお邪魔しておりましたけど、別海高等学校の卒業式、生徒の態度すばらしく落ちついて、私も驚いたもんです。

そういう中で、これが別海高等学校の良さなのかな。こういう落ちついた雰囲気の中で学習できる環境を持っている。これが別海高等学校の良さではないか。こういう良さを大事にしていきたいし、もっともっと町外にもアピールしていてもいいのかなと思ってます。

もしかしたら、ここの生徒の子供たちは、それが当たり前なのかもしれません。でも、すごく恵まれた、よい環境の中で勉強できていると思います。

これをもっともっと私たちはアピールできたらいいかなと、それもあわせて教育委員会では検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 2問目に移らせていただきます。

コミュニティ・スクールについて。

当町においても、学校、家庭、地域が一体となり、よりよい教育の実現を図るため、学校運営に対して地域のニーズを迅速、的確に反映させ、地域とともにある学校づくりを目的とした学校運営協議会設置校、いわゆるコミュニティ・スクールの本格導入に向けた取り組みが進められています。

学校運営協議会の設置と運営に関する検討を行うためのコミュニティ・スクール推進委員会が、昨年度、上春別学校区に設置され、施行導入が行われております。

また、今年度は野付、中西別、上西春別の3学校区にコミュニティ・スクール推進委員会が設置され、平成30年度には町内全ての学校区にコミュニティ・スクール推進委員会が設置され、試行導入が行われるとともに、2年間の試行導入を経た上春別学校区は本格導入となる予定です。

そこで、以下2点について質問いたします。

1点目、昨年度、コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、試行導入を行っている上春別学校区の現状や問題点についてお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは私のほうでコミュニティ・スクールについてお話しいたします。

上春別学校区では、これまでも地域と学校が協力して子供たちを育む活動を行っており、昨年度にコミュニティ・スクール推進委員会の発足以降、こうした取り組みをより組織的に進めていくための基盤をつくり上げることを主な活動内容としてきました。

昨年度は、3回の推進委員会を開催し、組織体制づくり、小中学校の教育について、コミュニティ・スクールに関する研修、地域住民へのアンケート調査を行い、熟議を重ね、試行錯誤しながら活動を行ってきました。

地域で目指す上春別の子供の姿に関するアンケートでは、失敗を恐れず挑戦する気持ちを持って欲しい。みずから学ぶ気持ちを持って欲しい。人を助けようとする優しい気持ちを持って欲しい。コミュニケーション能力を高めて欲しい。という結果が上位を占めました。

この結果を受けて、「いってみよう、やってみよう、のびのびとチャレンジする上春別の子」を合言葉に、地域全体で子供たちを育む取り組みを呼びかけることとしております。

「いってみよう！やってみよう！のびのびとチャレンジする上春の子」とスローガンが入って、今地域に今年度作製されたポスターが発信されております。

また、上春別地区で既に実施されている地域と学校が連携した活動について、コミュニティ・スクール主催事業、地域活動協力事業、学校応援事業の三つに分類し、効果的、効率的な取り組みとなるよう集約を行いました。

さらには、子供たちが学校や地域で果たしたさまざまな役割を記録する「未来ノート」、これは「15歳の私へ」という名前が付いています。「未来ノート」を作成し、キャリア教育の推進にも取り組むこととしており、このように上春別地区では別海型コミュニティ・スクールを推進する上で、他地区の土台となるべく活動を行ってきました。

これまで、具体的な問題点はなく活動が進められ、今年度はコミュニティ・スクール主催事業として、保小中合同の避難訓練の実施、キャリア教育の推進、町内他地区との情報交流を重点的な活動として位置づけ、来年度の本格的な導入に向けて取り組んでおります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） （2）番目に移らせていただきます。

コミュニティ・スクール推進委員は、PTA役員や学校評議員、地域の代表の方々と、構成されております。

推進委員の方が、知識や見聞を高め、今後の活動に生かしていくための研修の機会等についてお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 本町のコミュニティ・スクールを推進する上で、関係者が制度の理解を深めるため、研修会への参加や先進地への視察を行ってきております。

研修会では、文部科学省と北海道教育委員会の主催による「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」、「根室管内コミュニティ・スクール研修会」へ参加をするとともに、教育委員会では登別市教育委員会指導主幹を講師に招いて、コミュニティ・スクール研修会を開催してきております。

また、先進地視察として、平成26年度からコミュニティ・スクールを本格的に導入している占冠中央小学校への視察を行っております。

本年度も、北海道教育委員会などが主催する研修会への参加と先進地視察を計画しています。

教育委員会としては、別海型コミュニティ・スクールを全ての学校区で導入することに向けまして、地域の皆さんの理解が高まるよう研修の機会の充実に努めてまいります。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） このようなですね、研修が予定されているということで、当然、

予算執行されると思うんですけど、予算措置についてはどのようになっていますか。

○議長（松原政勝君） 外山議員に申し上げます。

予算措置については、ここで通告されておりませんので。

教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 別海型コミュニティ・スクール導入推進事業の中で、予算措置を行っております。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） まちづくりは、よく人づくりですか、人づくりが未来の子供たちについていうか、別海の将来を担うですね、子供たち。

それが地域と一体となって教育が進むわけ、学校教育がよくなるとともに、その地域も一緒に活性化して行く、それにつながって行くと思われまますので、ぜひですね、このコミュニティ・スクールが別海町の一つの目玉となって学校教育、地域教育が進められるよう願って質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で、2番外山議員の一般質問を終わります。

次に、1番小椋哲也議員、質問者席にお着きを願います。

質問は一問一答方式であります。1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

担い手対策の基本的な方向性について伺います。

今年度の行政執行方針の中でも、酪農担い手対策は最重要課題と位置づけられています。別海町の今後の担い手対策の基本的な方向性について伺います。

まず一つ目の質問です。この10年の酪農家戸数と飼養頭数、乳量の推移についてお聞かせください。

また、酪農経営の形態がどのように変化していたのかについてもあわせて見解を伺います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） ただいまの御質問については、私のほうから答弁させていただきます。

平成19年2月に829戸あった酪農家は、平成29年2月には678戸と、この10年間で151戸が減少しております。

生乳生産量は平成18年には46万7,000トンでしたが、平成28年には47万6,000トンと9,000トン増加しております。

乳用牛の飼養頭数については、約10万1,000頭と大きく変動していない状況でございます。

また、経産牛の飼養頭数規模別では、平成18年には50頭未満の飼養頭数農家が19%、100頭未満が64%、それ以上が17%でございます。

平成28年は50頭未満が19%、100戸未満が59%、それ以上が22%と規模拡大の傾向にございます。

近年は補助事業を活用した牛舎の大型化や搾乳ロボットの導入等が活発であることから、今後もこの傾向が進んでいくものと思われるところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） ただいま回答いただきましたように、全体的な傾向としては戸数

が減少して規模が拡大し、効率化が進み、乳量、産業の規模としては、若干増加の傾向をたどっているということを回答いただきました。

戸数が減少するという事は地域の人口減の対策としては非常にゆゆしき問題ではあるとは思いますが。

ただ、見方を変えるとですね、産業として、酪農産業としては、引き続き力を保っているということで、これもまた見方を変えればですね、今はどうしても戸数が減少、減少という形でどうしてもしぼみがちに思われますが、裏を返せば担い手対策さえしっかりすれば、別海町の酪農産業はまだまだ自力があるということとも言えると思います。なので今回ですね、この質問は、その産業を今後も活性化していくためにも担い手対策は欠かせないということを確認する意味で数字のほうを聞かせていただきました。

今後の話になりますが、再質問として今後の別海町の酪農産業が戸数を含めて、乳量もどのように推移していくのかと。予測しているのかということについてお聞きします。

特に今後、企業が参画してくるような動きも本州のほうでは見られております。

その辺がどのような形でお考えなのか。また、ヘルパーやコントラ、TMRなど関連産業ですね、こちらがどのような形で別海町の酪農にかかわってくるのか、どのようにお考えか聞かせてください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、最近、毎年20戸平均の酪農家が離農しており、高齢化によるですね、離農の原因というふうになっておるところでございしますが、議員のおっしゃられましたヘルパー、コントラクター、あるいはTMRなどについては、労働力の補完として酪農経営には欠かせないものと思っております。

これから需要が拡大するという事も予想されることから、関係機関等と連携した支援が必要と感じております。

また、企業の導入につきましては、現在、そのような状況がまだ見えてこないということからですね、そういう状況がはっきり見えましてから検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋委員。

○1番（小椋哲也君） 今までは担い手というのと新規就農者のことを指していましたが、今後は多様化が進むのではないかとという形の内容で回答をいただきました。ヘルパーやコントラなどですね。

それでは二つ目の質問に移らせていただきます。

現在、担い手対策の中核として、町、農協等の関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」が積極的な活動をしているところですが、具体的な取り組みと成果についてお聞きかせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） ただいまの質問についても、私のほうから答えさせていただきます。

担い手対策の状況は、過去、担い手確保に関して主に研修牧場が担ってきたところでございます。

近年の担い手不足の情勢に鑑み、一昨年からは町、農業委員会、普及センター及び町内農

協で構成する「別海担い手育成総合支援協議会」を活用し、窓口を一本化して募集活動を行っております。

また、このほかに酪農研修牧場、後継者対策相談所、別海高校特別専攻科を専門家として加え、組織を強化し、東京や大阪並びに札幌で開催される「新・農業人フェア」などの就農相談会での募集活動や将来担い手となる可能性がある人材を掘り起こすため、首都圏の大学や高校並びに専門学校訪問し、新たな人材発掘に積極的に取り組んでいるところでございます。

平成28年度は、「別海担い手育成総合支援協議会」として、「新・農業人フェア」などへ9回出展し、58組67名と面談しており、研修牧場が出展したものを含めると延べ126名と面談しております。

また、新たな取り組みといたしまして、農業系の高等学校や専門学校並びに大学14校へ訪問し、募集活動を行いました。

これらの活動の結果、酪農体験や実習者において15名の受け入れを行い、本年4月からは3組6名が酪農研修牧場へ入所しております。

さらに、農家実習を行いながら、別海高等学校特別専攻科へも1名が入学しており、成果があらわれているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 新たに研修牧場が中心となっていた担い手対策から、協議会を立ち上げたことによって、今までできなかったこと、学校ですとかそういうところの個別のニーズの掘り起こし等々も、ある一定の成果が出てるという形で回答をお聞きしました。

追加で再質問という形でお聞きするのですが、私も実は農業人フェア、東京の会場に実際に見に行ってきました。

その際にですね、決定的に感じたのは、酪農そもそもが人気がありませんということでした。

ほかの会場のお客さんの入りに比べて、首都圏の近郊の、近郊型の畑作の農業と比べて、圧倒的にまず酪農が人が少ないというのが私の個人の感想なんですけれども。

その点を踏まえますと、まずは酪農そもそもに興味を持ってもらわないと始まらないというのが私の思った、現場で見た感想でした。

そういう側面から考えますと、実際に首都圏や東京の都市部で暮らしている潜在的な農業の担い手の候補者、酪農の担い手の希望者というものも、最初から別海町のどこどこで、こういう酪農をしたいというふうに、具体的に思いを持つ方はいません。

まずは、ぼやんと大草原広がる中で、牛とか飼えたらいいなっていうような漠然としたイメージが入り口となって、徐々に話が進んでいくものというふうに私は認識しております。

そういう観点から言いますと、入り口の段階で、別海町は別海町でこうです。隣町の中標津町さんはこうです。標茶はこうですという形で入り口が余りにも細分化されてしまいますと、正直、首都圏から見ると同じような酪農形態です。

草原があって、自給飼料型で、広い土地を使って酪農をするという側面では一緒ですので、この地域をブランディングする、イメージをつけるという点では、別海町だけではなく、釧根管内が集まって、エリアとして酪農のまずそもそも興味を喚起するというような取り組み、戦略が必要だと感じています。

そのあたりについてどのようにお考えか、考えをお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

鉤根全体での連携した戦略ということでございますが、平成29年度から根室管内市町連携による「市町村連携地域モデル事業」を実施し、農業の担い手確保に取り組んでおります。

事業の内容といたしましては、これまで管内関係者が個別に取り組んでいる「新・農業人フェア」や就農相談会ブースにおきまして、統一した就職やポスターを掲示し、根室地域の酪農情報をPRし、根室管内の酪農を印象づけること目的に行っているものでございます。

議員おっしゃられました広域連携というものにつきましては、各自治体のお考えもそれぞれあることから、慎重に進めなければならないというふうに考えております。

したがいまして、事細かに協議するために、ある程度時間が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 各自治体、多分振興局含めて取り組んでいることなので、はっきりと良い悪いというのはなかなか言いづらい部分もあると思うんですけども、現状としてはやっぱり個々の考えもあるので、なかなかすぐに完全に連携した取り組みは難しいのかなという空気感は感じさせていただきました。

ただ、関係者がですね、自治体の枠を飛び越えて、この理想というものをどういう方向に進んでいくのかというのを共有した上で、同じ取り組みをするのか、何も考えずに今のまま同じことやるのかでは、結果、10年、20年後は大きく変わってくると思いますので、その理想についてはきちんと関係各位、自治体の壁を超えて共有していくような場を持っていくのが必要かなというふうに考えております。

それでは三つ目の質問に移らせていただきます。

近年は新規就農だけでなく、ヘルパーなど関連産業の働き手も酪農産業の担い手として重要性が高まり、人材の確保が積極的に行われています。

さらに、各農協単位で独自の特色を生かした研修施設を整備するなど、受け入れ側の多様化が進んでいます。

担い手を希望する人も選択肢がふえるこれらの取り組みは良い傾向であると考えますが、広報の仕組みや問い合わせ、相談の窓口などが細分化してしまうと希望者の無用な混乱を招いてしまうということが懸念されます。

担い手対策にかかわる町内体制の緊密な連携と対外的活動の窓口の一本化についてどのようなお考えか伺います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 本質問についても、私のほうから答弁させていただきます。

近年は、新規就農者の確保は非常に難しくなっていることに加え、関連産業においても人材確保に苦慮しており、特に酪農ヘルパーの確保が非常に難しい状況にあるというふうに認識しております。

本年度から中春別農協では、担い手育成と後継者の技術要請などを目的に新たに研修機

能を備えた牧場を稼働させました。

また、道東あさひ農協では、コントラクター事業と酪農ヘルパー事業を集約したサポートセンターの設立を予定しておりますそのような状況であることから、町といたしましても、今後は新規就農者のみならず、多様化する人材の確保が必要であるというふうに認識しているところでございます。

現在行っております研修牧場の募集活動については、夫婦やカップルなどペアでの希望者が少ないことから、主に単身者を研修生や酪農ヘルパー並びに農家雇用等に受け入れて、結婚等の見通しがついた段階で研修牧場に入所させる方向で面談を行っています。

なお、単身者については、町内各農協や酪農ヘルパー利用組合につないでいる状況でございます。

現状におきましては、研修牧場の研修生募集に関しては、「別海地域担い手育成総合支援協議会」に窓口が一本化され、関係機関とも綿密な連携化できていますが、酪農ヘルパー雇用や農家雇用等を一体とした募集については、窓口体制の整備や町外の関連組織との調整も関係することから、町内農協初め、関係機関等と協議する必要があると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） おととしからできた「地域担い手育成総合支援協議会」を窓口一本化する方向で道筋のほうをつくり始めているというような状況かと認識しました。

ただ、実態としてはまだまだ一本化できてない実態があると思いますので、そこに関しては今後も引き続き、担い手の希望者がわかりやすく道を歩けるような形での一本化に向けて歩いてもらえればと思います。

この協議会がですね、先ほども少し出てましたけれど、学校への対策ですとか、営業活動を行ったりですとか、ポスターをつくったり、ウェブをつくったりという形で非常に広報活動する。そして、また団体対団体での営業活動するという面では、非常にうまく有効に働いていると、この2年間私も見てきて思います。

ただ、実際に担い手の希望者が、よし、移住しよう。別海で酪農を始めようと決意する、直前の段階からですね。組織としての受け入れというのの体制が安心かどうかというのはあるんですけども、そこから先は世話人のような、実際自分の人生をかけて、何千万も借金を背負ってでも別海町に来ようという決意する、人と人とのつながりというものが必要になっていると思います。

例えばですね、新規就農すると、自分で牧場持つというのを考えた場合、担い手希望者の方とコンタクトを取り始めてからいろんな形があります。

例えば準備をする、移住をする、研修をする、就農。そしてやっとなら、営農に向かうという形で、そして営農してからも最初は牛が安定するまですごく時間もかかるし、手間もかかります。

そういう期間も含めると、最初のコンタクトから5年、10年というスパンで、長いスパンでその人の精神面も支えていくということが必要になります。

そういう意味で言えば、世話人のような役割をするという人が例えば2年、3年どころかわってしまうというような体制というのは、担い手希望者側としてみたら正直同じ人に面倒を見てもらいたいというのがあると思います。

そういう意味で、この世話人の役割を、窓口は先ほどの協議会で一本化できたとして

も、その先にある世話をするっていう部分では、何かそういうようなきちんと世話人の役割をなりわいとして、業として、しっかりやっていくような個人であったり、団体企業というものが、今後、必要になってくるというふうに考えますが、そこら辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 御質問にお答えいたします。

具体的な策を先に申し上げます。例えば研修牧場に関しては、窓口の一本化ができていくということで、先ほども申し上げましたが、議員おっしゃるとおり、長いスパンで対応できる人材が必要というのは全くの同感でございます。町といたしましても、十分そのことが必要であると考えておりますので、今後において、町内各農協、や関連機関と協議し、確保ができるように努力を重ねていきたいというふうに思っております。

また、先ほどもお答えいたしました。このような取り組みについては、若干横断的な行動が必要であるというふうに考えておりますので、町といたしましては、まとめ役としての役割を十分認識した上で、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 地域の枠ですとか、団体それぞれの方針だとか、目的も違います。利害関係も刺さってくる部分もあります。

そういうものを含めると、現状すぐ何か一本方向に、ぐっと舵を切るのは難しい部分もあると思いますが、どこの地域でもどの団体でも、どういう利害関係者も目的は一緒です。

別海町の酪農産業しっかり支えて、担い手を確保していきたいという目的は一緒なので、先ほども、繰り返しになりますけども理想を皆さんで共有して、一つの方向にまず向かっていくというのが一番大切だと思いますので、そのところ力を入れていただければと思います。

その上で、曾根町長にはですね、管内、町内これらも含めてですね、強力なリーダーシップでその旗振りをしてですね、皆さんの方向を同じ方向に向けていくような取り組みに力を入れてもらいたいというふうに個人的な考えております。

そのことについて一言何かいただければと思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 小椋議員の御質問ですけれども、私は今の研修牧場を立ち上げる時から担当しております。あの当時から管内4町、仲よく一緒にやらないかという話もあったんです。

なかなかそこら辺のお話がまとまらなくて、うちが単独で先行した経緯をわかっております。

そういう過去の考え、各所の考え方も含めて、今、首長同士の中で、やっぱり担い手を求めるためには地域全体として一つになっていこうという考え方を持ってる首長さんもおられますんで、そういった部分では連携して行くことも必要だというふうに思っています。

特に釧根については、酪農ビジョンという全体会議がありまして、その中では各農協の組合長方から、それから首町全部が集まって、釧根地域全体の酪農の方針を決めていこうというような組織もありますので、そういった中でも全体として取り組んでいこうという

ことで必要と思っております。

ただあと、その担い手を見つけてからどこの地域に入るのかっていうのも、これまた非常にみんな関心を持つ事柄でして、そこら辺で別海町に何とか入ってもらえるようにというような体制を町内的にも、とっていかなきゃならんということも一つ思ってることと、窓口についても今は農協と町とが一つになって協議会を立ち上げてますけども、一方で、民間団体が独自にそういう組織を立ち上げようとしてるような動きも、情報として入ってますんで、それはそれでまた一つの農業をやりたいという人にとってみれば、選択肢の一つになるのかなというようなこともありますんで、一概に全部一つにまとめてしまうことが希望者に一番いいことなのかどうかというようなことも、もう少ししっかり詰めていかなきゃならんのかなとそんなふうに使っています。

ただ、できるだけそういう希望を、潜在的に酪農をやりたいという希望を持ってる方々を掘り起こすという方法に取り組んでいくことは、一番大切なことだと思っておりますんで、そんなふうな形でこれからも取り組んでいきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 大変具体的で前向きなお話ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、1番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

議案調査のため、6月22日の1日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、6月22日の1日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは各常任委員会が午前10時から開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆さん御苦労さまでございました。

散会 午後 1時45分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員